

第3回北区地域のきずなづくり推進懇談会

日 時：平成26年10月29日（水）午後6時28分～午後8時30分
場 所：北とぴあ9階 902会議室

1 開 会

2 北区地域のきずなづくり推進プロジェクトについて

3 議題

【地域課題の実態調査の結果について】

- (1) 各団体間との連携について
- (2) 情報の発信について
- (3) 担い手の発掘と育成について

4 その他

- (1) 地域振興室に求められる役割について（事前の情報提供）

出席者	大杉 覚会長	（首都大学東京大学院教授）
	鈴木将雄副会長	（北区町会自治会連合会会長）
	荒木 正信委員	（北区社会福祉協議会会長）
	池之野 真委員	（北区立中学校PTA連合会会長）
	榎本 義彦委員	（北区民生委員・児童委員協議会会長）
	尾花 秀雄委員	（北区商店街連合会会長）
	越野 充博委員	（東京商工会議所北支部会長）
	齋藤 邦彦委員	（北区町会自治会連合会副会長）
	酒巻 大委員	（北区立小学校PTA連合会会長）
	佐藤 幸子委員	（東京都北区市民活動推進機構副理事長）
	丸山 良男委員	（北区町会自治会連合会副会長）
	若林 勲委員	（北区青少年地区委員会会長）
	浅川 謙治委員	（北区地域振興部部長）
	依田 園子委員	（北区政策経営部部長）

○会長

皆さんこんばんは。定刻より2分ほど、まだ早いんですけども、池之野委員さんは遅参されるというご連絡をいただいているということですので、その他のメンバーの方々は、皆さんはお集まりいただきましたので、第三回北区地域のきずなづくり推進懇談会を開催させていただきたいと思います。

本日もご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の第三回目も、皆様のご協力をいただきまして、円滑に懇談会のほうを進めてまいりたいと考えております。

それでは、早速ですが、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

次第の2のほうになりますが、北区地域のきずなづくり推進プロジェクトについて、こちらを、事務局からご説明をお願いします。

○区

それでは、私のほうから説明させていただきます。

座ったままで失礼させていただきます。

補足の資料1というものをご覧いただきたいと思います。

このプロジェクトにつきましては、第1回の懇談会の席上で、パワーポイントを使って説明させていただきましたが、この地域のきずなづくりを始める背景ですとか、課題を、改めまして整理させていただいて、皆様方に、再度ご理解いただきながら進めていきたいというふうに思いますので、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、きずなづくりの背景でございますが、大都市における地域のコミュニティを取り巻く環境の変化というのがあるかと思えます。

例えば、核家族化の進行だったり、高齢者世帯が多くなっているというのが大きな変化でございます。右側のほうには課題ということで、急速な少子高齢化、そして、人と人とのつながりや地域での連帯意識が希薄化しているという状況があるかと思えます。

そして、背景の二つ目としまして、多様化する地域課題を解決するには、行政による支援だけでは限界があるということで、地域コミュニティに対する期待が大きくなっているという状況がございます。

例えば、じゃあ、どんなことが地域課題かといいますと、例えば、防災だったり、防犯だったり、または、高齢者の見守りだったり、支え合いだったり、また、リサイクルや環境美化、あるいは子育て支援、それぞれ地域の課題が増えているという状況がございます。

そして、3点目としましては、東日本大震災を契機としまして、地域で助け合い、支え合う仕組みが必要であるということで、これは全国レベルで、地域のきずなというのが大事だということで、それぞれの自治体で取り組みが始まっているところでございます。

また、右側の課題を見ていただきたいと思うんですが、3段目から、地域の活動の担い手が不足しているという状況、そして、各団体の役員が高齢化している。そして、町会・自治会の加入率が低下しているという状況がございます。

北区の場合、23区の中でも加入率は高いほうだと思うんですが、平均で67%の加

入率でございますが、毎年これが下がってきているという状況でございます。

そして、真ん中のところを見ていただきたいと思うんですが、北区の目指す地域のきずなづくりとしましては、区民一人一人が区に愛着を感じることができ、また、さまざまな地域活動に参加しやすい環境をつくるというのを目指していきたいというふうに思っております。

そして、下のほうを見ていただきたいんですが、このきずなをつくるために五つの柱を組み立てておまして、まず、人と人とのつながりや、地域での連帯意識の醸成を図っていくということで、これは北区への愛着を深めていただいて、地域のコミュニティに対する関心を高めるための施策の検討につなげていくということを想定しております。

2番目は、区を支えるさまざまな団体や活動内容についての理解の推進ということで、こちらは、地域情報の共有化や情報の発信などの施策につなげていくということを想定しています。

そして、地域活動への参加の促進と新たな担い手づくりという視点では、次の担い手の発掘や育成への施策に結びつけていきたいというふうに思っております。

また、4番目のところでは、地域活動団体が出会い、知り合い、連携できる仕組みづくりということで、こちらは地域活動団体のネットワークづくりの施策につなげていきたいというふうに想定しております。

最後は、地域のパイプ役としての地域振興室のコーディネートということで、こちらは、もう地域振興室になりまして13年が経過しているんですが、地域振興室のあり方の見直しへと結びつけていきたいというふうに思っております。

裏面を見ていただきたいと思います。

こちらは、26年度に取り組む計画と、27年度以降に、今、想定している、いわゆる計画をイメージ図としてお示ししております。

まず、26年度の取り組みとしまして、この7月から9月にかけて、これは、町会・自治会を中心として地域の課題の実態調査の実施を行いました。

そして、2番目は、この地域のきずなづくりの推進懇談会の設置でございます。

これは当懇談会の設置ということでございまして、委員の皆様からのご意見、ご提言をいただきながら、右側の3番、4番、5番、7番というようなところで、具体的な施策に結びつけていきたいというふうに思っております。

大きな3番目としましては、地域のきずなづくり検討委員会の設置ということで、これから設置をしていきます庁内の関係課で組織をする検討委員会の設置でございまして、ここでは地域振興室のあり方を中心に、当懇談会での意見やご提言を参考にさせていただいて、さまざまな施策に検討していくということを想定してございます。

そして、4番目としましては、記念日の制定の検討ということで、これは区民の皆様が北区への愛着を深め、コミュニティに対する関心を高めながら、区民の連帯意識の醸成や地域活動への参加を促進させるために、記念日の制定を検討しているものでございまして、27年度以降は、まだ決まっているわけではございませんが、例えば、既に実施している各課の事業で何か工夫できないか、検討を始めていきたいというふうに思っております。

また、次回の懇談会では、追加のご意見ということで、意見をお聞きしたい場を設け

たいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、5番目としましては、地域情報の共有化の推進ということで、どういふ情報を共有化しながら発信できるかといふのを検討しながら、ふさわしい媒体も含めて、手法を検討してまいりたいといふふうに考えております。

資料、補足資料の1の説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ただいまの振り返りといひますか、当初示していただいた図とは、また変わった図が出されておりますけれども、趣旨の説明としては、いかがでしょうか。ご質問、ご意見がございましたら、いただければと思ひますけれども。

では、一応、確認という意味で、私のほうから二、三、先に出させていただきます。

表面のほうで、「区民一人ひとりが区に愛着を感じることができ」といふことで、今回、地域のきずなといふときの「地域」をどの単位で考えるかといふこともありますけれども、これに関連して、今、区のほうで世論調査とか、そういうので、例えば区民意識であるとか、愛着についてどう考えるかとか、それから、ずっと住み続けたいかどうかとか、よく自治体がそういう意識調査などを行っていると思ひますけれども、北区では、そういう調査についてはどうでしょうか。

○区

1点目の、懇談会のところで説明させていただいた資料をもとに説明させていただきますと、2013年に区民の意識調査といふのをやっておりまして、まず、項目としましては、区政に関心がある、約6割の方が関心あるといふふうに答えておりまして、その中で、地域活動に参加したことがないといふ方が82%を占めております。

参加しない理由としては、例えば、家事や仕事が忙しい、あるいは、参加のきっかけ、活動のきっかけがないといふ方が31%を占めている。この程度の意識調査はしている状況です。

○委員

補足で。基本計画を改定するとき、必ず意識・意向調査といふのをやらせていただひいていまして、その中に、愛着なり満足度といふのがあります。

愛着は、多分、今、手元に資料はありませんけれども、8割ぐらいの方が北区に愛着を感じているといふふうに、結果としては出ておりまして、それは何年かごとにやっておりますけれども、ほぼ大体同じぐらいで推移しているといふふうに思っております。

○会長

そこら辺のデータも、どんなものをとっているか、何年かおきでとっているものがあるでしょうか、少し整理しておいていただければといふことがあります。

あと、それから、また後の中でも出てくるとは思ひますけれども、裏面のほうですと、こちらの懇談会と並んで内部の検討委員会といふのが設置されているといふことですが、

現在の検討状況と、ここで言いますと振興室の見直しであるとか、冠事業の実施ということですが、そちらで、ある程度の案的なものを、例えば、こちらの懇談会のほうに投げてください、あるいは、この懇談会ではないにしても、区民の方々に投げて、その検討をするような場というのは、機会としてはどのような形でお考えかというところを。

○区

まず、検討委員会でございますけど、まだ設置しておりません。この懇談会が4回の予定で、今、進めておりまして、その後に設置することを考えております。

○会長

こちらが先に立って、こちらの意見を踏まえて内部での検討を進めていくということでしょうけど、その一方で、内部で検討されているものに対して、区民なり、ここに今日ご参集いただいているような方々も含めた方々が意見を言えるような場とか、そういったことも、これは来年度以降になってくるかもしれませんが、少しお考えいただかなければいけないのかなというところがあるかと思っておりますので。

そうしたことも、この懇談会を進めていく中で、皆さんにもご意見いただきたいというふうに思っております。

何か皆さんのほうからございませんでしょうか。

はい。どうぞ。

○委員

大卒のところから外れるかもしれないんですけども、町会・自治会加入促進への支援というのが出ているので、気になったんですけど。

住民登録については、実態的にどういうふうになっているのか。それに対して、まず、町会云々よりも何よりも、住民登録をちゃんとしてもらうという、まず基本的なところなんだろうと思うんですが、その辺のところ、実態をどう把握されているのかということと、それから、もし、単身者ですとか、そういう方が住民登録を必ずしもされていないんだとすれば、それに対しては、どう促進していくのかということ、それに対して、どういう考え方を持っているかということをお聞かせいただきたいんですけど。

○区

まず、恐らく、北区にずっといるつもりで住んでいる方と、いわゆる学生さんなんか、そのまま働きながら住んでいて住民登録をしていないような実態もあるかと思うんですね。ですから、その辺の把握をまずしなきゃいけない。まずは区民部と連携をしながらやっていかなきゃいけないかなというふうに、今、考えています。

地域振興課のほうでは、そこまでは把握し切れていないのが実態です。

○委員

ぽんと町会に加入促進とかという話が出てくるんですけど、今、学生の例が出ました

けれども、社会人の方の場合には、つまり、担税力のある人が区民になってもらうに越したことはないわけだし、それなりのワンルームマンションに住んでいる人というのは担税力があるわけですから、そういう意味でも、そのこのところの、まずベースのところとして、我々、これは民間団体がやっていくということとはまた別の部分もあるのかもしれないけど、そのこのベースをきちっとしないと、上のところだけやっても、ぐらぐらしちゃうんじゃないかなというのが、すごく感じますので。

その辺のところも、多分それは、懇談会後に設置予定の検討委員会なりで、各課横断的などところの中で議論されていくということですから、ぜひそのこのところは、地域振興課のほうからもしっかりとした形で話をさせていただければなというふうに考えています。

○区

あと、もう1点は、来年、ちょうど国勢調査の時期なんです。ですから、タイミング的には、そういう調査データなんかも活用できればいいのかなというふうに思っています。

○委員

ただ、なかなか、そのこの辺を国勢調査で答えてくれるか、答えてくれないかというところは、一番難しいところですよ。

だから、今までの方法ではない形で把握していくということを考えないと難しいんじゃないかなという気がするし、逆に言えば、住民登録さえしてくれれば、よそへ行ったときに住民登録をしなくても、北区民として担税力がある人が残ってくれるわけだから、まず、そこをやるというのは、全力を挙げるべきじゃないかなと思います。

○区

今のご意見は、貴重なご意見なので、戸籍住民課のほうとお話をさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○会長

今の件と若干関連するんですが、北区の別の事業で、政策経営部のほうでやっているもので、区民の担税力が年齢別でどういう状況かと整理してもらった、あれは何年前でしたっけ。もう三、四年たっていますかね。

住民になっていない方の分は取れないですけど、現になっている方がどういう状況か。本当は地域別の分布というのが見られるといいんですけど、なかなかそこまで出せはないんでしょうけどね、本当は出しづらいたころはあろうかと思いますが、現状として、各年齢ごとの区民税納入額、それから、一人当たりのというのは出せますので。例えば、そういうようなこともきちんと把握した上で考えていくということが重要で、以前つくったときから時間がたっていますので、もう一回作り直してもいいんじゃないかと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また何かお気づきの点があれば、この後の議論の中で出していただければと思います。

それでは、次第の3、本日の議題について進めていきたいと思ひます。
こちらについても、事務局から説明をお願いします。

○区

それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、地域振興課では、地域のきずなづくりの取り組みの中で、地域における実態や課題を把握するために、区内の全町会・自治会を対象とした実態調査を行いました。

本日は、その調査結果を踏まえた上で、議論を進めていきたいというふうにご考へておひります。

なお、この調査は町会・自治会を対象に実施したものですけれども、この調査結果をご自分の団体様と照らし合わせながらとか、また、団体の立場からのご意見などを率直にいただければというふうにご考へておひります。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

まず、議題1でございますが、お手元に、事前に配付させていただいている資料1を閲覧いただいてもよろしいでしょうか。

資料1につきましては、こちらのほうに「地域課題実態調査シート（抜粋版）」というふうにご書いてございます。

こちらのほうにご書いてございますように、この調査シートは町会長・自治会長にご回答いただいたもので、参考までにお示しする資料でございます。

こちらにつきましては、今回の議題にかかるものを抜粋したものとなっております。

今回の議題は三つお示しさせていただいておひまして、一つ目が、各団体間との連携について、二つ目が、情報の発信について、三つ目が、担い手の発掘と育成についてというふうになっておひります。これらの質問の結果が、資料2になっておひります。

この資料2でございますが、まず、各団体間との連携について、A3判の1ページでございますが、1ページは町会・自治会活動に関わりのある団体ということでの回答でございます、件数の多い順で示しておひります。

続きまして、2ページでは、連携を希望する団体とその内容を記載したものとなっております。こちらも、件数の多い順で示しておひります。

その中でも特にご意見をいただきたいというふうにご考へておひりますところに星印をつけてございます。

例えば、1番、高齢者あんしんセンターのところで、星印1、字体を太く斜めにしておひりますけれども、高齢者の情報を共有したいということと、3番、小学校・中学校PTAという欄には星印2をつけてございまして、もっと小学校、中学校との交流を図りたいなど、そちらのほうに星を五つまでつけておひります。

その星印がついている意見をもとに、恐縮ですが、資料3でございます。

資料3、各議題では、この実態調査に基づいた質問及び各項目に関連した質問を中心とさせていただき、議論を進めてまいります。ご意見、どうぞよろしくおひりますというふうにご書いてございまして、こちらの資料3のほうに、議論のポイントということで掲載しておひります。その内容を中心にご意見をいただければというふうにご考へておひりますので、どうぞよろしくおひりますいたします。

以上でございます。

○会長

今、資料1、2、3にわたりましてご説明をいただきました。ご案内いただいたということになりますけれども、事前に皆様のもとには、資料3を含めて事務局のほうからお送りされていて、この資料3のほうには、今、資料2のほうで示されたことに関連して、事務局として伺いたいということを記載させていただいております。それに関して、お考えいただいてきているという、そういうことになっているそうですけれども、資料3の、順繰りに行ったほうがいいのでしょうか。団体間の連携について、1ページ目です。星印の1からずっとありますけれども、これに関して、順繰りに行きましょう。そのほうがいいですか。

星印の1から順繰りに行ったほうがいいんですけど。そうではなく。

○区

はい。

○会長

星印の1番目に関連して、高齢者との連携ということについて。これは全ての方々にかかる問いですけれども、いかがでしょうか。

はい。どうぞ、齋藤さん。

○委員

高齢者の見守りというのは、こちら側のデータにある、あんしんセンターが中心になって、各町会・自治会がそれに参加しているということですが、実態としては、高齢者を見守るグループをつくっている町会・自治会というのは、北区内でまだ20足らずなんですよね。

○会長

自治会のですね。

○委員

ええ。自治会の。

ですから、手を挙げられる町会と、挙げられないと言っては失礼なんですけれども、そういうことができない町会があるというのが事実ですね。

たまたま、私のほうは志茂ですから、町会・自治会が、神谷も含めているので、その中で見ているのが二町会だけです、全部で七つある中で。

そのような状態なので、そういうのと、もう一つは、高齢者自体がそういうところに登録したがないんです。うちの町会で、多分、2,500世帯あるんですけれども、その中の高齢者というのは、敬老の日お祝い金という申込者が700人から800人来るんですけれども、実際に登録しているのは50人足らずです。

そのような高齢者の実態を理解していないと、見守りというのがどの程度までできるのかなというのが。

○委員

今、高齢者あんしんセンターで、この事業を、区の事業としていろいろと進めていますけど、今、齋藤さんがおっしゃったように、180近い町会があるうちの20幾つ、何かの表でいただきましたよね。

これは、仕方がある・ないということも一つの利用だし、かたや、例えば、私どもなんかは、民生委員がかなりその仕事をやっていただいているし、老人クラブ、シニア連というか、あそこで友愛活動、あるいは見守り活動と言って、ひとり住まいの方のお宅を訪問するという、老人会のグループで町内を包括してやっていますので、必ずしも、それと同じ、例えば民生委員の人は、これをやると、どうしてもそちらにまたご足労いただくので、負担が大きくなるかなという考えもあって、立ち上がりは、今、齋藤さんがおっしゃったように非常に少ないのは事実なんです。

ですから、事業として幾らかお金をつけてくれる、最初は100万だったか何か、そういうお金をつけてお誘いいただいたんですが、実態は、なかなか手が挙がらない。そこまで手が回らないというのか、力が入らないという、あるいは、そういう表現かもしれませんが、そういうのが実態だと思います、現実には。

○会長

もう一つ、じゃあ、お先にどうぞ。

○委員

高齢者あんしんセンターというのは、この地図に出ているように、赤丸の部分がそうですけれども、そこが、区が主体でやっている事業で、そこに町会なり何なりから連絡すれば、区の人たちが来て、こういうことをやりたい、こういうことを今やっていますというのをまず説明してください。

ですから、先ほどの事業は、町会がやる事業の話をされていたみたいなんですけれども、それじゃなくて、このさくら荘なり、やまぶき荘なりの、あんしんセンターに電話さえすれば、ここでこういうことを高齢者に対してやっていますよというのを説明してくれますので、そこで、それからいろいろと考えればいいのかなど。

あるいは、我々、民生委員が、個人的に困った人がいらっしゃった場合に、ここへ相談して、この人に個人的に訪ねたりということもやっていますので、ここはそういう組織になるんですよ。

○委員

それは、民生委員のお立場でやっていらっしゃることでしょね。

○委員

じゃなくて、高齢者あんしんセンターそのものというのは、もう区の事業ですから。

○委員

この表はそういうことじゃなくて、高齢者あんしんセンターと……。

○委員

だから、高齢者の情報を共有したいということですから。

○委員

町会として希望して。

○委員

町会として、ここに電話さえすれば、いつでももろもろの。ただ、全ての細かい情報や。

○委員

もろもろなんて教えられない。むだな情報は制約されていると思います。守秘義務はすごくありますから。

○委員

個人情報じゃなくて、こういうサービスがありますよということは教えてくれます。

○会長

それはそうです。

あと、自治連の副会長です。丸山さんのほうは、いかがな状況でしょうかね。どの地区でしたっけ。

○委員

滝野川です。

○会長

滝野川ですか。

○委員

老人の方のつき合いというか、あまり細かくつき合っていない。体面的にしているというのが実際の状況なんですけども。

9月15日に、調査というわけではないんですけども、70歳以上の方の調査ということで、1カ月前にお祝い金を配るという建て前で、何年に生まれた人という調査をしながら、それから高齢化される方もできるだけつかみたいということと、あとは、70歳、78歳、88と、きちんと、その方のお名前や何かを捉えて、住所と一緒に捉えるという形のものですから、具体的に、あんしんセンターとのつながりは、今、うちの町会がありますけども、ただ、町会に、できたら掲示板をお願いしますということがたま

にあるんですけど、毎月のように来るというわけでもないので、逆に、包括センターのほうが、その辺は細かく来ています。毎月のように掲示板ということ。

我々は、どっちかなというと、似たような内容かなということではいけないんですけど、見守りは一緒だという感じで見ていまして、ですから、町会のできる範疇というのは、我々が、もう少し小まめに、高齢者の方の今の実態を捉えていかなきゃなということは4月からやっています、うちの町会の話ですけれども、今度、老人会長が若返りまして、女性の62歳の方がなりました。今まで、もう80近い方がやっていたものですから、内容が、ここ二、三カ月充実していまして、自治会館を使って、いろんな説明会とか、特に警察から来る情報と、振り込め詐欺等の話し合いもするという。

○会長

それはすばらしい。ありがとうございます。

これは高齢者の見守りということで、団体間の連携を考えていくというような、テーマとして、もちろんそれは重要なことですが、具体的な個別の施策を考えたときに、かつて、自治会なり、自治会連合会なり、そして、当然ながら区との役割分というのがある、必ずしもそこら辺が、皆さんで明確に認識されているわけではないところもあると思うんです。

ですから、尋ねてくれれば、ちゃんとそういうのは伝えられるというようなこともあるでしょうし、逆に言うと、高齢者あんしんセンターが、それだけ自治会から余り登録がないというときに、こちらのセンター自体は、どう考えられておるのか。今までどういう活動をされてきたのか。これは区の側の問題になってくると思いますけれども、そこら辺がきちんと整理されなければいけない。

私は、北区で高齢者の見守りの施策として、どういうものが体系的にあるのか、よく把握しておりませんが、かなり細かい事業も含めて、いろいろなものがありますよね。電話でいろいろな連絡をしますとか、そういう中で、どんな役割分担をされていて、そのことが、例えば各地域の方々がどれだけ認識されているのか。

そういうことがきちんと示されていない。これはどこの制度かという話ではなくて、そういうことを一つ一つ積み上げていかないと、団体間の連携とかといっても、自分のところが何をすべきかとか、相手が何をしているのかとわかっていなければできようがないと思うんです。それはいかがでしょうか。

○委員

その件で、先ほど、包括センターという話が出たんですけど、包括センターを、北区では高齢者あんしんセンターと呼んでいるので、だから、包括センターそのものが、この高齢者あんしんセンター。

○会長

ありがとうございます。

○委員

いいですか。視点は違うんですけど、商店街自体は、結構、高齢者のいろんなお話を聞いたり、大体、買い物をしていきますと、30分から1時間、その高齢者の話を聞いてあげているんです。どこの病院へ行ったとか、うちの娘がどうだという話を聞いている部分では、意外に商店街って、向こうから来て話す部分ですから、こっちから行って話すじゃないから、結構いろんな話をしていただくという部分では、高齢者といっても寝ている人じゃなくて、健常者の人なんですけど、来ますよね。というか、結構、コミュニケーションをとっていますよね。

今の視点と違いますけど。

○会長

それも非常に重要なことですよ。

そうした、ある意味では元気なお年寄りの方々が、まだ自分で動けるうちは、そういうところでいろんなつながりを持っていくということは必要なことでしょうし、でも、どの段階で、歩き回れるけれども認知症の方々もいたりとか、そうしたところで、いろいろな段階とか、類型としてあると思いますので。

そういうこともあるんですけども、ただ、ここでは、全体としての見守りということ、既存のものとして、どういうものとしてあって、新たな施策として何か打ち出すということは、ここでは、前提として議論しておりませんが、まず、今あるものは、きちっとワークしていくような団体間の連携ということは、もう一度考え直さなきゃいけないですね。

全ての事業にわたってできませんけども、高齢者の問題というのは、地域のことを考えていく上で重要ですから、当然、庁内の検討委員会ができたときには、そこら辺をきちっと精査していただく。わかりやすい形で示していくということは、すぐに必要になってくるというふうに思います。

事務局のほうで何かありますか。いいですか。

○区

今お話があった高齢者の見守りの問題と、あとは、防災関係の問題は、待ったなしなので、これは、いろんな団体等の連携を図る上では、一つのキーワードなんです。ですから、高齢者と防災対策、これはしっかりやっていきたい。検討委員会の中でも、それぞれの団体を結びつけるような仕組みを考えていかなきゃいけないなという認識は持っています。

○会長

来年度と言わず、進めていただければと思います。

他に、皆さんのほうからございますか。

○委員

今、課長がおっしゃった防災という視点で言えば、要援護者ということで、ご年配の

方の見守り、情報共有とか、それは非常に大事なことです。それは、町会も十分認識していますし、危機管理室から、ついこの間も、そういうご依頼があって、いろいろと調査したりして情報をいただいていますけれども、そこが一番根っこになる大事なところだと思います。

○会長

次に、PTAのことが出てきております。

小学校、中学校との交流を図りたいということで、この点についてはいかがでしょうかね。各団体のほうからと、それからPTAの。

○委員

質問してもいいですか。

この件数というのは、町会単位ということでいいんですか。町会ということでいいんですか。

○区

そうです。

○会長

アンケートですか。

○委員

さっき申し上げましたが、全体で百七、八十ですよ。

○区

はい。

○委員

ですから、そのうち19だということは、他の160は十分小中学校と交流しているという。

○委員

資料2の1ページの逆の数字が、小学校、中学校とのつき合いがあるというのは104校もあるんですから、逆に、19というのが多いのか少ないのかという話になってきちゃうんじゃないかな。

○会長

どの程度の交流かというのも、いろいろあるでしょうし。

○委員

そうですね。

○会長

そういうことも含めて、皆さんのほうからご意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員

私どもの地区委員会でも、一番ネックになっているのは、中学生とのつき合いがなかなか難しいということで、10年来、どうしたらいいかなということを考えていまして、一回だけなんですけども、キンボールというスポーツの中でわかっていこうということにしているんですけども、でも、昔から比べていけば、小学校の中で我々町会のほうが、地区委員会とのつき合いというのは、増えてきていると思います。

というのは、おやじの会は、昔からあったと思いますけども、ここのところ積極的に各小学校で何か催しをやって、何とか自治会とおつき合いをふやしていこうということで盛んになってきているんじゃないかなと思いますので、これからいろんな方法で内容をふやしていっていただけたらとかということで、我々とのおつき合いも増えてくるんじゃないかなと思ってはいますけども、まだまだ、自治会とのおつき合いも、そんな濃いものでもないし、地区委員会の方とも、小学校の場合は多少あります。だけど、中学の場合は、なかなかつき合いがないということで、我々がどうしたらいいかということは、まだ我々が悩んでおりますので、これから先、もっともっと考えていなきやいけないかなと思っています。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

中学生のPTAの会長をして、中学生は、当然、受験勉強も3年間やらないといけないというのがありますし、部活動もありますし、学校行事とか、それなりに追われている子が多くて、公立であれば、特に3年後には受験というのがあつたりすると、塾に通ったりとかすると、時間が、中学生を見ていると、取れないのかなというのが現状あると思うんです。

小さい子どもは、小学校のうちというのは、塾とかもそんなにいっぱい行っていないでしょうから、地域の行事でまつりがあつたりすると、ちょっとした縁日だと、楽しくてわーっと行くんですけど、中学校になると、妙に大人びたところがあつたり、さめたところがあつて、射的やるからとか何とか言っても、「えっ、そんなのいいよ」、「恥ずかしいよ」というような形で、なかなか中学生を引き出そうとすると、そこら辺が、実は親でも難しいところがあるので、子どもたち、中学生にとって何か興味があるものというのは、難しいのかなというのが感じます。

○会長

そうですね。小学生でも、高学年になれば、もう受験勉強なり何なりで、結構忙しくなってきた、大人のほうが余裕があるかもしれませんけれども。

小学校PTAの酒巻さん、どうですかね。

○委員

今おっしゃっていただいたように、地区によってになっちゃうかもしれないんですけど、関わりというのは、多いところと、そこは結構、小学生のほうが多いかなと思います。

ただ、地区によってといたしますか、場所もしくは人によってというところはどうしても出てきてしまうので、全体的にそれをふやしていくというところでは、いろいろと考えてなければいけないのかなというふうには思います。

○会長

各町会なりでも、いろいろと工夫されてやっているんでしょうけど、ちょっとした子どもだまし程度のもものでは子どもも来てくれないということもあると思うんです。

実際、いろいろな地域を見ていて、これは都市部もそうですけれども、NPOの活動であるとか、あるいは農山村なんかでも、いまや、国際的ないろんなアーティストを連れてきてやってみたりとか、最先端のものに触れるぐらいじゃないと刺激がなくなっていると言えるぐらいで、そういう活動を地域の中でどれぐらいできるのかというのが、今、問われていたりしている中で、以前のような時代とは変わってきている中で、何か仕掛けたぐらいでは、子どもたちが、そう参加しないのかなと思いますよね。じゃあ、そういう取り組みって、どういうふうに進めていくのかということは、都も含めて考えていかなければいけないところですが。

じゃあ、齋藤さん、どうぞ。

○委員

先ほど、地域によって大分違うというのは事実でして、実は、ここ3年ばかり赤羽で花火を上げているんです、荒川の河川敷で。

翌日の花火のくず、粉等々が河川敷に相当落ちるということで、今、赤羽岩淵中学校さんと、神谷中学校の生徒さんに翌朝掃除をしてもらうんです。その掃除をするということにも、学校に直接言わないで、校長の許可はとってからなんですけれども、生徒会長に話をして、こういうボランティアをやってくれないかと。毎年150名以上が、朝5時ごろから河川敷のゴルフ場とか、バーベキュー場のほうだとか、そういうところのかすというか、ごみを拾ってくれている。

私どもの赤羽地区で、赤羽岩淵中学校で、実は地域の担い手として中学生は大事なポジションにあるということで、北区から支給されている消火器というか、ポンプの操法を教えるということで、これも4年前から全員に使えるようにしようということで、中学校にもその機材が置いてありますし、各町会に機材が置いてあるので、赤羽岩淵中学校では、今回は11月1日に全生徒に使えるように教えるということで、そういうふう

に、こちらからはそういう形で取り組んでいる。

子どもたち、生徒たちを使うときは、先生から言うと頭ごなしで反発されちゃうので、生徒会を大事にして、「君らに頼むよ」でやっていただけると、生徒会で人数を決めたり、この範囲でやりますというのを言ってきてくれる。そういうような付き合い方をしているので、地域によっては、付き合い方の厚いところ、あんまりというような。中には、どうしても付き合いができないというような、超高齢化している町会なんかがありますので、そういうところは無理なのかなという感じがいたしますけど。

○会長

大変興味深い取り組みだと思います。

子どもたちでやっても、きちんと自主的に取り組んでもらえるように、かかわってもらえるような、そういう仕掛けをされているというのは、すごく重要な点だと思います。

これは、もうちょっと行けば、若手を自治会・町会にひっぱり込むというのはあれですけれども、そういう付き合い方とも関連するところではないかと思います。

他に何かご意見はいかがでしょうか。学校との関係ということです。

また何かお気づきの点があれば、いただければと思いますけれども。三つ目のところで言いますと、民生委員・児童委員へということでの回答ということです。先ほども少しお話がありましたけれども、何か補足して、榎本さんも。

○委員

民生委員の会長会というのがあるんですけど、そこでは私は積極的に町会に入っているって下さいというので、自分がやっていることを説明してくださいというので、自分がやっていることを説明してくださいということをまず言っています。

それと、あと、今、この間お聞きしたので、民生の会合でそのときに言っているんですけども、地域振興室を通して町会には名簿を出していいですよという賛同を得ましたので、それも、これから健康福祉課のほうで名簿を渡してくれると思っておりますので、先ほどの話と同じようになりますけれども、その名簿を使って民生委員に声をかけて、町会で説明してくれという、やっている仕事の説明になりますけど、個人情報じゃないですけど。

○委員

名簿というのは、どういう。

○委員

民生委員の名簿です。

○委員

民生委員の方の名簿ね。

○委員

はい。

○委員

それは、私どもの町会は、町会で推薦しているから、もちろん。

○委員

はい。そういうところは、そういうことですね。

○委員

そうじゃないところもあるということですね。

○委員

ええ。大分言われたらしくて、それでそれを出しましたというか、出すようにしました。説明は、内容ということで、一般会員、町会の理事等で知らない人が多いということなので、それは説明するように、私のほうでも指導というか、言ってあります。

○委員

今のお話を不思議に感じる方もいると思うんですけど、町会長が推薦して民生委員になっていただいている方と、民生委員がおやめになったときに、次の民生委員をご自分で探してきて、その方が後任になっている。そこと町会との間がスムーズに連携をとれていない。そのために知らせるということですよ。

○委員

そうです。

○委員

そういう例があるようですね、今おっしゃった。

○委員

ここにも、そういう連携を図りたいとか、民生委員の仕事がわからないとか書いてありましたけども。

○会長

人目もあるでしょうけれども、そもそも民生委員って何なのという人もかなりいらっしやると思いますよね。

○委員

そういうことがあるので、説明には行かせています。私の場合で言うと、町会で何度も仕事の内容を説明してはいます。老人会とかそういうところにも出席しております。

○委員

民生委員は大変だというのは、一般的に町会の役員は十分に理解して、大変であるがために、なかなか新しい人も見つからないという反面もありますし、それから、事件・事故や何かがあったときに、民生委員とか町会長もそうですけど、よく見守っていたのかとか、安否を確認していたのかということを問われますよね、新聞記者などに。

そういうことが、民生委員になる候補者が少ないという一つの原因でもありますね。大変なお仕事です。榎本さんがやっていらっしゃるのとは。

私どもは、大変なお仕事だということで十分理解して、町会の役員でもありますから。

○会長

それぞれの地区でうまくその連携をとっているとか、そういうような事例であるとか、そういうのがあれば、今お気づきの点であれば出していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

これに限らずですけれども、うまくやって、取り組んでいるとか、地域によってそれぞれ、例えば先ほどの中学校とのつき合い方の例なんかもそうですけども、地区によって違いがあって、比較的うまく取り組んでいるところもあれば、まだまだ工夫が必要だなというようなところもあったりすると思うんですが、いい事例については、なるべく横で共有し合って、取り組んでいければということもございますので。

また、別途、私は、きちんと調査なり何なりをしてもらったほうがいいかなと思ってはいますけれども、もし、何かお気づきの点があれば、こんなところを注意して調べてみるといいんじゃないかというようなことを、ご提案、ご示唆もあれば、他のことに関してもぜひいただければと思います。

○委員

私どもの王子地区の王子桜中学校は、区の防災の日に、100数名の子どもたちが出て炊き出しをしたんです。そういうのをやっているようです。

区の防災課と連携してですけど、そこで大概の子どもたちが活躍していただいている。

○委員

民生委員としてあれですけど、北区では、10地区の民生委員があるんですけど、町会はずっとたくさんあるんですよ。

ですから、町会がかぶっていれば一番いいんですけど、一つの町会の上に一つの民生委員があれば一番いいんですけど。うちのほうの滝野川地区は、町会が二つにまたがってやっているところが、私なんかはあるんですけど、そういう民生委員がたくさんいるんです。ですから、その辺の町会を知らない人がいるんですよ。会長さんも知らない人が。端のほうでやられたりしていますから。

ですから、区のほうで、これまでも中心になって、地域包括支援センターが民生委員さんの町会と、いろんな団体をまとめて、いろんな高齢者の話とか、見守りの話とか、それから災害のいろんなこと、こういう、中心になってまとめ役で年に何回か交流を図っていくんですけど、それが必要じゃないかと思います。

○会長

それは地域でされているわけですね。各地域とも。

○委員

私のほうはやっていますけれども、他のはどうですかね。

○委員

うちのところの十条あんしんセンターとは、一緒に組んでいる町会、4町会ぐらいの町会が関係しているんですけれども、その町会は、包括支援センターと連携をとって、それから民生委員ともとっています。

それから、先ほどの高齢者の見守りも、7町会のうち、今、4町会か5町会、手を挙げている部分も含めると、5町会ぐらいが手を挙げている。

実際にやっているところとペアで、あわせて5町会ぐらい。

○会長

これは事務局でわかりますかね。各地区で、そういう包括センターの単位で、自治会であるとか、民生委員とかが、そういう会議体を設けたり、連絡体制をとっている状況に、全地区であるのかどうか。というか、本当はこういう話をするときには、この担当の方が来てもらわないと困るというのはあるんですが、なかなか、そうもいかないでしょうけど。もし、おわかりであれば。

○委員

高齢福祉課なら、わかるでしょう。

○会長

そうですね。

○委員

あれは、みんな一斉にやっているんじゃないですか。

○会長

それはやっているでしょうね。

○委員

荒井課長のときにやっていたんですね。

○会長

地域会議的なものを設けてきちっとやることにはなっているはずなんですけれども。

○委員

程度の温度差があるけど、一斉にやって、例えば区民センターの部屋を定例的に東十条の場合は使って、そこに民生委員の方、OBの方、あるいは何とかセンターの人、年寄りの人。年寄りの人が年寄りの面倒見ると。そんなサロンみたいなのを今やり出していますね。そろばんとか、マージャンもそのうちやるとか、将棋とか。そんなことを2年ぐらい前にスタートしましたかね。

多分、一緒に、同時にスタートしている。ただ、その実行性は、地域によって大分温度差がある。

○委員

それは、これから進むじゃないですか。基本的に、災害のときも。ただ、名簿は出てこないですよ、なかなか。

この前、高齢者実態調査をやったんですけど、区のほうは、民生委員には、それは不十分なんですよ。

○会長

一応、あれは、実態調査は、全戸というか65歳以上にやっているはずですよ。

○区

全員やりました。

○会長

そのデータが出てきていない。

○委員

いや、出てきているんですけど、民生委員に言わせると不十分なんですよ。

○委員

多分、個人情報的なことは、なかなかお出しできないのだと思います。事情としてはあるかと思うんですが、全体の傾向とか、地区別の傾向とかは、多分、出していると思います。

○会長

実際、でも、現場で活用される方に関しては、傾向だけでは困ってしまうということがどうしてもあるんでしょうけど、これは難しい問題ですよ。

○委員

個人情報というのは、国のほうの方針で言えば、民生委員には本来、公開していいということになっていて、その促進を、国なり、都なりが進めているはずなので。

○会長

通知は出ていますね。

○委員

区のほうで通達や何かで出ているはずなので、その辺、区のほうで考えてもらわないと。

○会長

区のほうが把握されていないんですか。

○委員

多分、通達や何か行っても、それを読んでいないんじゃないかな。

○会長

個別に把握できていないということでしょうね。

○委員

民生委員には出していいということになっている。

○委員

そうですか。今までのやり方は、相手方が、いいよと言っていただければ出すという方法であったと思われま。

○会長

それは、例えば、自治会長さんとか、そういうところに出すか出さないかというときは、そういう手続をやっているんですけど、民生委員に関しては大丈夫なんですよ。

○委員

基本的にはいいはずなんです。

○委員

わかりました。調べておきます。

○会長

現状として、区の段階できちんと把握されていないんですね。

○委員

要援護者名簿というのは出ていますよね。希望する町会には出ています。要援護者名簿は。

○会長

そうですね。

○委員

だから、違う、名簿の中に連絡先だとか。

○委員

全部出ています。

○委員

細かいことを。

○委員

はい。全部出ています。

○委員

出ています。それから、民生委員の。

○委員

災害時要援護者。

○委員

そうです。民生委員さんの番号で出ているんですよ。

地区の何番というので、民生委員さんの番号がありますでしょう。その番号は書いてあります。だから、どの人が、誰が担当しているというのが、そういう名簿は出ています。

○会長

どういう情報が必要かということと、どこまで誰に出せるのかということをしきりと整理した上で、きちんとその今、現行法といいますか、その中で対応できているかどうかというのは、一応、そのご確認をいただきたいということですね。

他に何かございますか。よろしいですか。

次も、社会福祉協議会ということですが、社協として何かございますか。

○委員

社協は、基本的には福祉にかかわる全ての相談に、話を伺うようにしております。

解決につながる適切なその先がある場合には、その機関だとか団体につなげますし、すぐに解決につながらないような問題でも、相談を受けまして、現場に出向いたり、皆様方と一緒に解決策を考えたり、関連する機関なり団体に働きかけて、一緒に解決を目指すようにしております。まずは相談に乗りたいと思います。

それから、また、社協では、お住まいの地域の身近な場所で、さまざまな相談をお受けしようとする目的から、この前も申しましたんですけれども、サロンなどの地域拠点をふやす計画をしている。わざわざ相談に行くということではなく、身近なところにサロンという、ふらっと立ち寄って、おしゃべりのついでに相談できるような気軽な場所ができるように考えております。

今、配付させていただきましたが、この前の10月24日に谷田橋、田端の駅前通りなんですけど、「谷田橋サロン」というのがオープンしまして、お茶を飲んだり、お話しをしたり、その中で、暮らしの中のいろんな相談を受けるようにしています。この前も行って参りましたけれども、随分、人が集まっておりました。

あと、その中にも二、三枚ありますので、参考に見ていただきたいと思います。

それから、社協では出前講座というのを行ってございまして、講座の内容では、皆様のご要望をお伺いしながら、プログラムをしていきます。これまでは、敬老会で健康体操や高齢者のためのサービスの案内をしたり、成年後見制度について、わかりやすくお話をするなど、出前講座をやっております。……も、土曜、日曜、また、夜でも結構なので、その旨、相談していただければ、こちらから出向いて行くようにいたします。

○会長

皆様のほうで、いかがでしょうか。関連して。

では、次に企業、事業所、商店街というところと言うと、町会活動との連携、活性化というところのあり方ですけれども、この点、いかがでしょうか。商店街連合会、それから、特に東商の北支部ということでもありますけれども。

○委員

商店街のほうですけれど、商店街は先ほど申しましたように、子どもの安全やら、高齢者のいろいろな、じっとしたら遅れちゃうものに対しては、もう、これは言われなくてもやるような仕事みたいなもので、結構、商店街もずっと1日誰かがいますから、何かあったら、どうしたのとか、いろいろな面で、本当に具合が悪かったら救急車を手配したり、それから、子どもが迷子になれば、各商店街の放送設備で連絡をとって、「こういう子が今ここにいますから、お母さん」と言うのと、大体、六つ、七つぐらいの商店街が電話で連絡して、放送で流してもらおう。

例えば、うちのは赤羽ですけれど、赤羽地域の中で探しているというのと大体わかるとか、そういうふうなこと自体もやっていますけれどもね。

要するに、商店街って、よく地域のコミュニティとって、いろいろなものに対して、連携しているんですけれども、ただ、それがどう深めていくとか、どういうふうにもってつながっていくかという部分においては、なかなかこれは相手もいることなので、町会との商店街という、町会にも、理解してくれる町会長さんもいれば、いや、面倒だなという町会長さんもいるし、そこのところ辺のコミュニティがとれるかとれないかという部分は、まだ幾らかあります。

○会長

越野さんは、いかがですか。

○委員

まず、個別の会員は当たり前のことですが、地域に行って、いろんな意味で町会、それから、もろもろPTAのケースもあるでしょうし、活躍されている方が、かなり重複しているんだろうと思うので。

組織として何ができるのかということだと、一つは、広報とか、会員、企業に対して必ず年に何回かは郵便なりファクスなりということでお答えするわけですから、そういう広報活動ができるよということは、これは支部としてみれば十分に可能なんじゃないかなというふうに思うんです。

それから、さっき、いろいろ講演会のお話がありましたけれども、そういう人材を求めているとか、こういう具体的な、こういう人材が欲しいんだとかというようなケースについては協力できるんじゃないかなという気がします。

あと、もう一つ、切り口として、防災というのは、昼間の区民としての企業というのはすごく大事。ただし、企業も考えなきゃいけない中で、この連携というのは真剣に考える必要があるんじゃないかなと思います。

現状では、例えば、警察の中に懇話会があったりとか、そういう中で、実は町会さんだったり、地域の企業であったりという結びつきがある。ですから、消防もあるんです。

区が、という話になると、それができなくなっちゃっているという。

防災の場合に、当然、消防も警察も絡んでくる中で、防災を考えるということの根本的な話として、どういうふうにつくっていくんだという中で、東商の支部としても何かできること、役に立てることも出てくるのかなという感じはするんですけれども。

○会長

企業、事業所といいましても、規模も大分違うでしょうし、自治会単位でおつき合いですのもなかなか難しかったりとか、じゃあ、自治連かとか、北区全体になるのかとか、ここは、まさに一区民、法人が一つの区民として、どういうふうにかかわっていくのかというところは、非常に重要な点ですね。

○委員

だから、例えば、議論が先走るかもしれないけど、こういうふうに区分けを何かするとかということがあったとしたら、例えば、東商の名簿の中でも、この区分けをしたものの中で、それぞれ、防災に関してはここに属していますよみたいな話の中で、例えば、そこに、じゃあ東京書籍さんという企業もあるよという町会と、この地域があったよとかといったら、じゃあ東京書籍さんを中心として、そことどういうふうに協定を結んでいくとか、そういう知恵が出てくるんだと思うんですけど。つまり、防災をどうやっていくかという根本的なところが再構築されないと、協力関係を結べないんじゃないかなという、そういう気がしますけど。

○会長

この点、かなり大きな事業所であるとか、まさに防災のときに、それなりの敷地もあったりとか、いろいろ力を発揮できるような事業所さんがたくさんある中で、この力をかりない手はないわけですから、そこら辺の整理というのが非常に重要な点だと思いますね。

○委員

あとは、安全・安心に関して、そこまで東商北支部としてまだ準備ができていませんけど、例えば、メールアドレスでも何でもあれして、同報通信ができるような状態にしておけば、何かあったときにそこでできるとか、次に出てくるITの関連の中でとかという、そういう1,000数百社のあれがネットワークされているというところに何か使っていただければという気がいたします。

○委員

越野さんがおっしゃったように、消防なんかを通して企業さんでいろんな連携を図っているという。例えば、洪水のときに、逃げ込む近隣の高層の会社がある、そういうところと、地域と協定して、いち早くそこへ入れていただく。協定していなければ、門前払いということはないでしょうけど、お互いに救いがたいところがあるので、そういう協定をやるというのも、現実には少しずつお願いしたりなんかしているんじゃないでしょうかね。

○委員

不審者に子どもが追っかけられたときに、飛び込んでいいよみたいな。

○委員

子ども110番の家ですね。

○委員

個別にはそういうことがいろいろとあると思うんです。

○会長

でも、区全体として、何かそういう企業、事業所と連携してというスキームなりなんなりというのはあるんでしょうか。

○委員

今のお話の中では、防災協定を各企業さんと結んで、災害のときには、物資を出していただいたりとかをやっております。他の取り組みとしてガス事業者さんとかの見守りなんかも含めてですけれども、企業さんと、かなりの形で連携を始めています。

それと、今お話があったように、風水害関係で石神井川の洪水とか、あと、荒川が氾濫する、そういうときに、高台まで逃げるのが非常に大変であれば、近くの事業所さん

とか、マンションとか、そういう高いところとの協定を結んで、そのときの避難場所にしていこうという取り組みを今、進め始めております。

○会長

他にいかがでしょうか。個別の団体なりで、こんな連携を現にしているとか、皆さん、こういうことを希望しているかというようなことがあれば。

この団体間の連携というのは、こうした取り組み、地域での、ここできずなど言っていますけれども、連携を考えていく非常に重要な点ではありますが、最初の例でも申し上げたとおり、個別に何を実現していくかというところが重要で、団体間の連携指定自体は手段にしかすぎないところでもあって、その目的の部分をしっかり見据えて、今までやってきた部分というのは、かなりあるわけですから、それを、あとはどうつないでいくかというところがかなりあるのかなと思っておりますので、そういったことも庁内の検討に当たってはしっかり整理していただいて、区民の皆さんにきちんと示せるようにしていただければなというふうに思います。

全体を通して、団体間の連携ということに関しては何かございますでしょうか。よろしいですか。

次に移らせていただきますけれども、また何かお気づきの点があれば、前後して構いませんので、ご指摘いただければと思います。

情報の発信ということですが、これにつきましても、前回、前々回もご議論があったかと思いますが、ホームページとかでの情報発信には興味があるけれども、技術的な面で不安を抱えているというようなことが、自治会・町会のアンケート調査などでも出てきているところでもあります。

関連質問として、たくさんいろいろありますけれども、皆さんのほうでお気づきの点、ご意見があれば、それぞれお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員

この前、会議が終わってから自分なりに考えてみたんですけど、ホームページを各町会さんでつくるか整備しようとする、どうしても使える人、使えなかった人がいて、厳しいのかなと、何とかなく自分なりに思ったりして、例えば、地域振興室という一つの拠点があるわけなので、そういうところを使って、スケジュールカレンダーというところに、そこに、例えばこのデータを打ち込んでくださいと打ち込んでもらって、そこで打ち込んでもらう。それは地域振興センターの職員の方が、そこでデータを打ち込んでくれる。できない人はそうやればいいし、できる人は、IDとパスワードをもらえれば、そのスケジュール表に打ち込める。

それは、みんながそこにアクセスすれば、誰もがそれを見られるようなふうにしておくと、みんなの情報の共有化というのは、どこでどういう団体が、どういうイベントをするのかというところはできるのかな、把握できるのかなと。それが、北区は広いので、赤羽地区、何とか地区という、地区ごとに分けたところに行けば、そこにアクセスすれば、この地区ではこういうことをやっているんだというのがわかるのかなというのを、何とかなく思っていたんですけどね。

○会長

そうですね。余り個別の自治会単位ごとでといっても、載せる情報も限られてきたり、利用者も限られてくるでしょうから、ある程度の集約をしつつ、ただ、個別の地域のそれぞれの情報が皆さんに伝わればいいわけですから、どこか、そういう地域振興室なり何なりの単位というのは考えられるのかなと思うんですが。これは、あとは地域振興室で対応できるかどうかということでもあろうかと思いますが。

○委員

町会・自治会連合会も、まさに今、会長がおっしゃったような方向性なんです。単体ではとても、町会員の高齢者とか、技術的なノウハウの問題があって、地域振興室単位でやっていただくという。

それには、これからの議題ですから、地域振興室がどういうふうなものをつくってくれるのか。そこまでの仕事ができるような規模にしていくのかと。非常に地域振興室のあり方にかかわってくると思うんですね。それは、住民としては、もちろんそれは望ましい。

○会長

地域振興室単位とするだけじゃなくて、地域振興室も、私は、行政と言いましたけども、行政がやる必要はないのかもしれないですよ、実は。もっと他の、いろんな団体で、地域でそういう情報をまとめるというのは、これは全国的にいろんなところでされておりますので、非常にコストをかけずにやっていけるというノウハウもあろうかと思えますから。

ただ、余りばらばらと色々なものをつくれればいいという話ではないということにはなるかと思いますが、ただ、これからの、そのまさに若い世代の人たちを引き込みたいというときに、そうした、ITといいますか、そういうようなものを使わない手はないだろうというのは、まずあろうかと思えます。

他、いかがでしょうか。ご自由にご意見を出していただきたいのですが。

現に何か使われているという方はありますか。それぞれの団体の中で、もう。使いこなしているとかというと、あれですけども、普通に何か、情報発信とか、メインの会員メンバーとの間でのやりとりで使っているとか、こんなようなお知らせのときに使っているとかというのは。いかがでしょうか。

○委員

町会でホームページをやっているところはあるんですけど。

幾つかあるんですよ。

○会長

ホームページをつくっても、その後、活用しないってね。

○区

町会の中でホームページを持っているのが、12団体ぐらい持っているという状況です。

○会長

例えば、更新の頻度であるとか、どれぐらいアクセスしているかとか。大体、イメージで言うと、どんな感じですかね。

本当に、皆さん、使っているなど。一部かもしれないですけど、使っているなどか、そういうところというのは、どれぐらいあるんですかね。

○区

情報は絶えずこう、更新されているところは、結構アクセス数が多いと思うんですけど、固定しちゃっているようなところも中にはありますので。中には、町会長さん自ら情報を入れかえている町会もございます。

○委員

ぷらざでは、実は市民団体のためのホームページみたいなのをつくっていて、高齢化していて、ホームページがつかれないという人には、原稿をもらってスタッフが仕上げるという、そういうサイトを実は持っています。

だけど、180もある、一つ一つの町会には応えられないとは思いますが、町会全体でまとまったようなものであれば、もしかしたら連携することもできるのかなど。

○会長

そうですね。一つ一つの町会が、何か個別に情報をたくさん出してくるということはないんでしょうけれども、例えば、全部集めればかなりの量にはなるでしょうから、そこをどう対応するかはあるにしても、幾つかの単位ベースでうまく動かしていくとか。

活発なところで、自分でできるところはどんどんやっていただいて構わないわけですし、こういう大都市部のほうが、むしろ活用されていないですね。田舎のほうに行くと、そういうITを逆に頼らざるを得なくなって、高齢の方も、ホームページをつくるというところまではハードルが高いにしても、結構やられているんですよ。

○委員

ある程度の事業なんかは、区のほうでやっているんでしょう。情報を提供すれば、区のほうのホームページか何かで、どんどん出せるような形にはなっているんでしょう。

○委員

いや、なっていないんじゃないかと。

○委員

その枠はない。

○委員

はい。今は、広報課のほうで取りまとめてカレンダーみたいなのが北区のホームページにあることはあるんですけども、基本は区主催事業。だから、児童館の行事とか図書館の行事とかはいろいろ載っているんですけども、町会の行事があそこに載っているということはないんですね。

○委員

ある程度、町会でやりづらかったら、区のほうに行って、区のほうから一覧になると、アクセスしやすいし、各町会でやって、ホームページって非常にいいんですけども、さっき言ったアクセスしなければ見ない。必要じゃなければ見られないしという部分では。

○委員

北区のホームページも、これからリニューアルするという話がありますので、そういう中で、北区のホームページにまず行けば、そこから商店街とか、町会とかというふうに、入り口がそこにあるというつくり方をするというのはあるかなと。

○委員

そうですね。町会事業、学校事業、商店街事業をその区にアクセスすればそこから出てくると、ある程度ね。そのかわり、こっちが提供しなきゃならないですね、情報はね。

○会長

あと、町会にしる、他の団体にしる、広報紙みたいなのをつくっているところも多分あると思いますので、そういうものにどうアクセスしやすくするかというのはあると思いますね。今まで紙ベースだけだったのを、きちんと載せる。

どうぞ。

○委員

まず、情報発信を考えるときに、例えば町会だったら、町会を超えて発信したいという話はどれぐらいあるんだろうかということが、一つあると思います。もし、町会だけに発信するんだったら、今までの方法を、むしろ効率的に考えたほうがいいのか。例えば、掲示板がその町会の中に今50があるんだったら、それを100にしてふやしたほうがいい、それで、貼ったほうがいいじゃないかという話になるわけだし、情報発信の話というのは、いろんな団体があるのに対して、質問の内容が極めてざっくりとしているので、これは難しいと思うんですね。

だから、もう一度、発信する方法を考える前に、誰に受けてもらいたいのかという話を詰めて、町会の皆さんの中でも、例えば今、十条でジャズのイベントをおやりになる、十条連合会で。それは、多分、いろんな人に発信したいというのがあって、僕らなんかに声がかかって、うちの会社にもポスターを張らせていただいたりとか、そういうふうに行っているんですよ。

だから、そういうものも当然あると思うんですけども、もう少し、本当に限定しないと、ホームページをつくるのが始めにありきみたいな話になっちゃう。それは難しいと思うんですよ。

我々の団体なんかも、そういうところがあると思いますし、ですから、その辺のところをもうちょっと整理整頓することが必要なというふうに感じます。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

今のことに関連してなんですけど。

情報の発信といったときに、一方的に伝えて広めればオーケーなのか、あるいは、もらった方がいいのか。その受け取りだけなのか。だから、ITがいっぱい反映している話の中で、でも、ポスティングというのがなくならないというのは、家に帰ってポストをあけて、チラシを見ると目につくという、そこは大事という、そこが商売なんかだと多分そういうのはあるわけだし、受ける側と、ホームページも取りに行かなきゃ見られないところと、メールマガジンが来れば自動的に目にするところと、そういうところを、どういうところでうまくかみ合わせていくのかというところが大事なんじゃないかなというふうに思うんです。

○会長

そこは、先ほどの越野委員の話とあわせて、ある程度、自分の中だけなのか、外に広げて、イベントなどでは、いろんな人が来ていただきたいからということで広めたほうがいいものもあるし、内部の一定の地域なり、団体内での通知だけで済ませるのかということも含めて、幾つかの手法がありますし、それは、どれをとるかは、あとは各団体に考えていただかなきゃいけないので、これは、区のほうでいろいろなツールとして用意していただくということはあるとしても、各団体の判断に最終的にはなっていくと思うんですよ。

○委員

それと、費用のかかり方というか、例えば、今、公立の個別の中学校なり、小学校なりはどうされているかわかりませんが、私立の学校なんかだと、運動会の中止とかというのは各学校のホームページにぼんと出ていて、それを見てこいという話で、基本的には、ホームページを見られることが前提という形で、それで知らせます。ただ、公立の場合には、見られる環境の人と、そうじゃない環境みたいな方と、いろんな配慮があって、どこまでやっているかもわからないんですけど。

でも、例えば、それを個別の学校でつくと大変だから、その連合会の中で一つ持つておいて、そういうのを発信するというようなこととか、実際に必要だなと思うことを絶対にピックアップしておかないと、どこに置けば、どうまとめればいいのか。

さっき、尾花委員さんがおっしゃったように、北区のところでまとめておけば十分な

話なのか、それぞれの個別のところごとに必要になのかというのが違って来るんだろうと。その辺の整理を、ぜひ区のほうでうまく整理整頓していただきたいなという感じがします。

○会長

大体よろしいでしょうか。

それでは、次の担い手の発掘と育成というところで、ここも、いろいろな議論があるところかと思いますが、いかがでしょうか。

私も、個別に何か事務局に説明してもらわないといけなかったんですけど。いいんですけど。

○区

結構でございます。

○会長

大丈夫ですか。

○委員

じゃあ、いいですか。この項目の中の関連質問で、北区では、東洋大学、東京家政大学など、連携協力に関する包括協定を結んでいますということで、地域の大学生が活躍できる場が各団体にはありますかという点ですね。

これは、もう極めて企業団体としての東商北支部としては、ニーズが高いと思います。マーケティングを考えると、マスとしての大学生に協力してもらおうということがあるでしょうし、それから、各大学でそういうことを専攻しているところと連携していくということがあるでしょうし、すごくその辺のところは連携できるんじゃないかなというふうに思います。

あとは、地域のことと言えば、さっき齋藤会長が花火会を出していただきましたけれども、花火会は、東商北支部も本当に実行委員の末席に加えていただいていますけれども、これもボランティアに大学生だとか日本語学校の学生だとか、そういう人たちにもボランティアで参加していただいていますので、それが身近になって、ある意味、その連携をされている北区のところにも乗っからせていただければ、より集めやすくなるという期待感がありますので、そういう部分も大事だと思いますし、後でご説明があるのかもしれないけれども、さらに、それを参加させるために地域の安田不動産の例が出て、ご説明がありましたけど、ああいうような形で巻き込んでいくということも大事だと思いますし、これは本当に、この連携を上手に、きちっとやっていただければありがたいと思います。

○会長

私の大学は多摩のほうにあるものですから、多摩地域ですと、かなり広域にわたって、事業者で言うと、例えば多摩信金さんとかは、地域活動をかなりしっかりやっている信

金の中でも、全国的にも有名なところですけども、そういう金融機関、それから事業所で、自治体、そして大学というような連携をかなりやっていて、北区という中でも、いろいろな可能性はありますよね、そうした事業所との連携は。

私なんかも、個別に言うと、東商さんと一緒に調査をやるとかというようなこともありましたし、大学と、事業者側とか、そういう方も結構関心を強く持たれているところが、お互いにいいところを活用していこうというところがあって、その地域というのとうまくかかわって、新しいモデルをつくっていくというぐらいのつもりで、いろいろされてもいいんじゃないかなというふうに思いますよね。

○委員

あまり多くなっちゃうと、協力し切れなくなっちゃうけど、この間も、早稲田大学の理工学部の先生の研究についてご協力させていただいて、その先生の挨拶文というか、ご協力の依頼文と、それから商工会議所として可能であればご協力いただきたいというものをつけて、さっき申し上げたようにネットワークの中で流して、アンケートをとってもらおう。お答えいただいた方には、その研究の成果を送りするという形で協力したというのをやっています。

○会長

大学なんかは、大体、研究室単位じゃないですか。そうでないと動きませんので、そういう意味では絞れるといえば絞れるんですけども。

北区も、こういう大学との連携というのを強めていますから、もう少し、その次のステップとして広めていくというようなことは考えてもいいでしょうし、そこに地域の団体を個別の分野別に、先ほど出た、例えば高齢者の問題とか、そういうようなことに関心を持つようなところとつながりを持っていくということも、いろいろあるでしょうし。

ほかに、いかがでしょうかね。

○委員

私どもの市民活動推進機構の佐藤さんが代理で出ていますが、東京家政大学の学生さんが環境展をやったときに、学校ぐるみでご協力させていただいて、今いろいろと助かっています。

それから、東洋大学の学生さんは、放課後子どもプランに参加していただいて、これも子どもは大変、学生さんが好きなものですから、大変これも助かっている。それから、大学じゃないですが、私どもの地元の成立学園がありますが、そこの高校生の方々に、この間、区民まつりは応援していただきましたし、赤羽駅のそばの花壇の整備を行政と相談して、地元の赤羽のほうがもうちょっとできないというお話がありましたので、成立高校の生徒さんが、今、二月に一遍ぐらい、お花を植えかえて非常にきれいにしています。

そういうことで、私どもは大学じゃないけど、地元の成立学園さんに非常にご協力いただいていますし、昔は、ご承知のように、成立高校は道路、道幅いっぱい歩いてしょうがない学校という、地元でも、もう怒るばかりの学校だったんですが、学力もどん

どん上がるし、甲子園に出ていたということもありまして、非常にいい学校に今、どん
どんなりつつあると。そういう、我々も一助になればいいし、彼らの力も引き出したい
と、そういうふうに思って、今、地元では活動しております。

○委員

資料として、補足資料3で出てきていましたので、そのまま説明させていただきます
と、十条地区では、帝京大学と割と協力し合っているんですけど、いろいろな行
事に、向こうの行事にも町会として参加したりもしていますし、それから、こちらでや
る事業にも向こうから来てもらっているんですけど、ここに出ているスポーツ医療学科
救命救急士コースの生徒が防災訓練のとき、あるいは、その前8月にもやったんですけ
ど、それぞれのときに来てもらって、この学生たちにいろんなことを教えてもらう。

学生たちにも、我々は、ふだんこういうところで困っているんだよということを教え
たりし合って、去年から始めています。結構、向こうでも勉強になっているらしいです。

○委員

担い手をつくるということでは、市民活動推進機構、それから、ぷらざということでは、
まさにその役割があると思うんです。

その中で、今、言われたように、学校との連携というのは、テーマごとにいろいろ、
例えば環境についてとか、ボランティアについてということ、連携しながらボラン
ティアに来てもらったり、あるいは、ボランティアに関する話をしに行ったりと、そう
いったことで担い手づくりをやっていると思います。

それから、それ以外に、一般の区民の人たちが、どう担い手になるかというところで、
担い手づくりの研修会や、いろんな活動において、個人及びボランティアの団体の連携
ということをやっています。

そういうことをこの場で一つ一つ話していたら切りがないほど行事があるので言いま
せんけども、ボランティアを育成するところの一番大きなところでは、夏体験ボ
ランティアとか、常時ボランティアを募集して、登録している団体等にご紹介している
ということがあります。

今は、この場で皆さんのお話を聞いていて、それぞれ皆さんは、とても連携されてい
るというふうに思うんです。そういう中で、ぷらざは新しい位置ではありますけれど、
もっといろんなことへ連携できるんじゃないかなということ、お話を聞いて感じて
います。

○会長

いかがですか。

○委員

佐藤さんが言われましたけど、社協でも、災害ボランティアセンターの啓発を受けて、
北区のボランティアぷらざと提携して、災害ボランティアセンターの認知度を高めるよ
うにしております。

また、それから、災害時のボランティアコーディネートの強化というのもやっております、職員及びボランティアリーダーなどに、災害ボランティアコーディネーター育成講座、それから、そういうのも、それとか災害ボランティアセンター立ち上げ訓練などへの参加を促進するようにしております。

○委員

今、ふらぎでやっている町会・自治会さんと連携を強めている一つは、災害ということで、HUG講座というのを始めているんです。避難場所になったときに、町会・自治会さんが中心となって、その避難場所ですらいろいろと主導的に動くことがあると思うんですけども、そういったことをシミュレーションして一緒に学ぶというHUG講座というのをやっております。

町会・自治会に皆さんの要望があれば講座を開催することで連携をとり始めているところです。

○会長

どれぐらい、実際の活動としてあるんですか。

○委員

始めたのは、たしか去年ぐらいからだったので、去年は、外部から専門家を呼んでいたのが回数的には二、三回だったと思います。今年は積極的に開催していますので、既にもう3回ぐらいやっているのでしょうか。

この後も予定されていますので、年間、多分五、六回行っています。

○委員

補足しますと、これは、区というより、防災課、危機管理室というのかな、正確には、あそこから事業として委託されまして、市民活動推進機構がその企画をして、町会・自治会の方々にご案内して、手を挙げていただく、そういう事業です。

東十条も、この11月27日にあるんですが、今、自治会をやっているのが、佐藤さんがおっしゃったように、昨年から今年にかけて七、八町会、年間7カ所か8カ所やりたいというのが防災課との協定です。その中で、学校はど忘れしましたが。

○委員

飛鳥高校と順天高校が行っています。

○委員

高校が、1年生の全生徒150人ぐらいいるんだそうですが、その子どもたちに全て、その避難所運営訓練の……。

○委員

避難所運営訓練。

○委員

運営担い手、運営の仕方、それを勉強させてください、教えてくださいということで、それも出前講座みたいなことをやっています。

町会・自治会もこれからです。ぜひお願いしたい。

本来は、避難所運営訓練というのは、現場で、学校でやるのがベストには違いないですけど、なかなか手が挙がらない。行政も手間暇かかり過ぎるということで、カードを使ってやる。ゲーム形式で実際の避難のときにどうしようかと。机上の訓練です。

せめて机上の訓練でもやっておかないと、いざとなったときは戸惑うだろうと、そういうことで、今お願いしている。普及していますね。

○会長

補足資料3のほうで、ワテラスのほうの話に関連して、田中さんのほうで簡単に紹介してください。

○区

それでは、補足資料3のほうでございます。

1枚目につきましては、先ほど榎本委員のほうからもお話しいただきましたので、割愛とさせていただきますと思います。裏面をお開きいただきまして、こちらにつきましては、同じ防災訓練の今の記事につきましては、帝京大学のホームページに載ったというような内容になっております。

それでは、次が、今、会長のほうからお話しいただきましたワテラスにつきましては情報提供ということでございます。表題のほうが、「神田のまちづくりに参加する学生をサポートするユニークな学生マンション、ワテラスまちづくりマンション」ということで書いております。

背景といたしまして、こちらのほうにも記載されておりますけれども、こちらの神田淡路地域では、かねてより若年層の呼び込みが課題となっていたということで、再開発を進めるにあたり、地域に居住する学生がいてくれたらまちが元気になるとか、学生には、この地域の媒体となり活躍してほしいという地元の願いから、再開発に当たってのマンションの建設で、36戸の学生マンションを整備することとなったということなんです。

単なる学生マンションではなくて、さまざまな地域活動への参加の機会を提供して、学生が地域に根づいて活躍することをサポートするのが、大きな特徴となっていますというふうに、こちらのほうでは書いてございます。

1枚おめくりいただきまして、大きい3番です。ページですと3/4と書いてあるページのところでございますけれども、3で、入居学生の地域活動への参加の仕組みというふうに書いておりますけれども、こちらのほうの図にも書いてありますけれども、それでは、どのような形で仕組みをつくったのかということを書いてありまして、学生が年間12ポイント取得できるように法人が支援するというふうになっていて、そちらのほうで、図でいくと真ん中の一般社団法人の淡路エリアマネジメントと書いてあるところでございます。左のところから町会各種連携団体から連携、共催、調整ということの

依頼があって、そちらを法人が取りまとめ、入居学生のほうに参加の機会、情報提供、ポイント付与ということで、学生の参加を促していくというような仕組みになっているということでございます。

その下のほうに書いてございます地域活動のメニューについては、お示しのとおりのもので、期間とか頻度、それによってポイントがこれだけついていますよということで、先ほど申し上げましたとおり、年間12ポイントを取得できるように支援していくと。大変ユニークな取り組みということで紹介がありました。

以上でございます。

○委員

補足させていただいていいですか。

○区

お願いします。

○委員

この制度の特徴というのは、入居家賃が安いんですよ、そのかわり。要するに、このポイントをこなしていかないと家賃が上がっちゃう仕組みがあるんです。

ですから、つまり、そういうことも含めて、そういう意欲があって、家賃を上げるというのは、それが目的では全然ないわけで、当然のことですけれども、そういう意欲のある、活動に一生懸命参加してくれる学生さんだったら安く住んでもらっていいですよ。それと同時に、全体再開発の中でやっていて、これで採算が合うような計算ができていますよということなんです。

だから、どうしてこれが維持できるのかという部分の説明がないと、なかなかできないと思うので。僕は、これはいろいろと今やっていただいているような王子の再開発だとか、そういうところの中で、要するに、区の保有床みたいなものを使いながらこういうのをやると、すごくいいなというふうには思っているんです。

これを、ですから、まちの中に取り入れていこうと思うと、それなりの補助だとか、そういうものがないと、なかなかできていかないところもあるし、もう一つは、これはこれとして考えながら、もう少し違った形で何かができないかなという気持ちです。

つまり、これの原資になっているのは、そこに入ってきたショッピングモールだとかそういうところのあれが出資をしたりとかとしながら、これを回していくということですから、お金の裏づけがちゃんとあつてできている話だというのは、頭に置いておかないといけない話だと思うんですね。

○会長

御茶ノ水駅からすぐの一等地なんですけれども。

○委員

でも、すごくおもしろい話、これは。

○会長

家賃が安いと言われましたけど、これを地方に行って話をすると、一月6万からですよ。高いじゃないかと言われるんですけど、東京じゃ安いんだと。

○委員

10万を超える話ですから。

○会長

東京じゃ十数万するようなところなんだけれども6万だと言って。

○委員

学生が住めるようなところじゃない。

○会長

今、言われたように、本当に活動していないと退去させられますし、言われたように、オフィスとか飲食店も含めて、それから分譲もありますよね。

きちんと交流するスペースもつくられていて、そういう中で、ああいう地域だから、コミュニティがどうしても、なかなか再開発なんかでなくなってしまう中で、こういうのを取り入れたというのは非常におもしろいことで、どこでもやろうと思っただけの話では全くないというのは、もうおっしゃるとおりなんですけど、ただ、ここの中でいろんなヒントが入っていますね。

例えば、学生をこう呼び込むということに際して、どういうインセンティブを与えるべきなのかというのは、その地域の実情に合わせて考えていかなきゃいけないことで、この地域だからこそ、いろんな上がりがあるので、家賃を低く抑えて、その周辺の大学に通うような学生を得ることができる。じゃあ、北区だったらどう考えるのかということを考えてほしいということでもあって、これを用意していただきましたけれども。

○委員

例えば、さっきの連携している大学だったら、こういうことをやると、そういう専攻科だったら大学の単位になるとか。

○会長

そうですね。

○委員

そういうようなことをやれば、6万5,000円というのは別に普通ですから、北区の家賃としては、安くしなくても安いんですから、そういうところに入っている学生に、そういう単位をあげますよという、地域の中に参加してあげるとか、そういうのは、僕はすごくヒントとしてはおもしろいというふうに思います。

○会長

ぜひ、東商さんを初めとして、いろいろお考えいただきたいなというふうに思うんですけども。

他に何かございますでしょうか。

○委員

担い手というところでは、今は、学生の方のお話がありましたけども、子育て中の女性とかが、ちょっとした収入が取れるとか、あるいは自分のスキルアップになるようなものが保障されて、子どもがいてもできるようなことというのも、もっともっと地域で考えていただくといいなと思います。

○会長

そうですね。地域の、そういう場合も、いろいろな入り口というのをつくれると思うんですけどもね。

○委員

結構、求めていると思うんですよ。それで、またつながることを求めているんですよ、子育てしている最中の女性というのは。だから、そこは、もしかしたら将来の担い手をつくる意味でも、すごく大きなターゲットなんじゃないかなと思います。

○会長

そういう子育て中の方々が、今ですと、保育園であるとか、そういう中で少し、その場において、何とかサロンみたいな感じでありますよね。そういうときにある情報というのは、子どものこともそうですけど、自分が、じゃあ子育て終わったら、次こういふような展開がありますというようなことが見えるようなものを出せるかどうかですね。

そうすると、それは保育園とか、そういう所管だけじゃなくて、他との協力も必要になってくるでしょうし、どちらかという、そういう取り組みは、行政だけじゃなくて、いろいろな団体がされているかと思いますので、そういう情報がそこにもちゃんと行くような仕組みがとれるかということでもあろうかと思いますよね。

○委員

ただのお茶飲み場だけじゃなくて、今言ったような。

○会長

次のステップが見えるということが、何かすごく重要だと思いますね。

○委員

そうですね。

○会長

実際に、いろいろと地域の活動をされていく中で、女性の力は非常に大きいので、また、男性とはといいますか、子育て期間に新しいつながりをつくられたりされていくということもありますので、そういう方々の力をぜひ、活用するという言い方はあれなんですけれども、その人の人生にとってもプラスになるような場を与えていくというのは、これは学生でも、男女問わず必要なことなんですけどね。

だから、そういうのが、なかなか見えづらいですよ、この地域の中で。若い人が興味を持たないというのは、自分の次のステップが見えないからというところもあると思いますけど、これをやっておくと、次にこんなわくわくすることがあるということが目の前にあったら、今、若い人たちって、結構、地域にかなり入っていくんですよ。恐らく、先ほど、高齢者の方が登録されていないと言いますが、敬老品はもらうけど登録はしないというお話がありましたけれども、もしかしたら、ご年配の方々よりも若い人たちのほうが、そういうものを見ていこうと思えるような取り組みはしているところでは、若い人は結構たくさん入っていていますね。

今、地方で若い人たちが過疎の地域ってありますけども、移住希望はすごく増えています。むしろ入れないんです、スペースがないので。空き家に住めばいいといっても、空き家もなかなか貸してくれないと。これは、よそ者を入れないというふうにずっと言っている人たちは入れませんので、何十人が待ち、待機若者というのが、結構、農村部などであります。意外とこれは知られていない状況なんですけれども。

地域でも実は、私は、そうじゃないかなと思うんですよ。待機若年者、地域活動で。そういう疎外要因というのが、意識しないうちに、私なども含めて上のほうの世代が、そういう阻害要因をつくっているかもしれないし、そういうところ、何かあったら改めていかなきゃいけないところもあるのかな、あるいは、入り口をきちんとつくってあげるというようなことが、必要になってくるかなと思います。

○委員

それは、若い人たちのことと言えば、担い手が必要だからというこちらの要望だけで、ボランティアという形で幾ら求めても来ようがないと思ったんです。若い人たちはやりたいことがあると思うんですよ。それぞれいろんな興味があつて。それをどう拾っていくかというのは、行政だけじゃなくて、本当は地域にもあつたらいいと思います。

○会長

これは両方、地域の側も行政の側も反省すべきところとして、私は、あるんじゃないかというふうに思っていて、若い人たちが、わくわく感を持って地域にかかわれる。何か担い手発掘とか言われると、これで若い人たちが、何で発掘されなきゃいけないんだって思っちゃうかもしれませんね。違う視覚から考えてみるということも必要じゃないですかね。

他に何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員

さっき、佐藤さんがおっしゃっていた学生さんのボランティアを募るところで、我々の区民まつりに、三、四年前から飛鳥高校、順天さん、ほんの一部、王子総合高校の生徒さんということでお借りするんですけど、もうちょっと学校の枠をふやしていけば、人数的にもうちょっと増えるかなと。我々は、正直言って足りなかった、人数が。

区民まつりでやる事業に対して、もう少しいけばなという感じがあったんですけど、若干足りなかったというあれはあります。そういうふうに横のつながりを持っていけば、いろんな事業で役に立つ。

今うちのほうも、いろんな行事に、中学校も含めてなんですけど、王子総合高校で太鼓の会があって、いろんな部分で出ていったりということで、すごく近場では仲よくできるという感じになっているものですから、ぜひ。

話はずれちゃうんですけど、王子総合高校の校庭を災害時にお借りできるということ、今年、契約を結びまして、向こうは東京都のもので、東京都から認可を受けて、うちのほうの王子総合高校の周辺の5自治会が出た——出たと言ったらおかしいんですけど、一応、一番最初に入れ込むところというか、避難するところということで、そういうつながりもできたのでね。近くの学校とも、いろんなタイアップをして、行事のつき合いをしていけば、我々も学校に協力する、学校も、我々を理解できるというような感じで、ずっと進めていけばいいなというあれが、このところ見受けられたので、これから先、いろんな事業の中でお手伝いいただければというふうに思いますけども。

以上です。

○委員

じゃあ、もう一つだけ、事例として。

前にもお話ししましたが、演劇祭で、高校の演劇部が何校か参加されているんです。

ポイントとしては、参加している高校生たちがやりたいことを実現するのを一緒に考えて、高校生だけじゃなくて、大人も含めていろんな世代の人が一緒に会議を行っているんですが、運営そのものを一緒にやっているんです。そこで主体的に動く、自分たちのやりたいことを実現するために、自分たちのことだけでなく全体のことを考えてやっていこうということを高校生が考え、自主的に高校演劇の大会があるから、そこで宣伝をしたいのでパフォーマンスをやったり、チラシをまきたいとか、申し出もどんどん出てくるんですね。

だから、若い人たちが何をやりたいかというところに向かっていると、積極的にかわってもらえるんじゃないかなと思っています。

○会長

そうですね。

大変貴重な話がいろいろ出てきたと思いますけれども、ぜひ、今後、庁内での検討委員会も立てられるということで、そうした点も含めて、いろいろと考えていただきたいと思いますし、また、次回以降もいろいろ、お話をお聞かせいただきたいところではあるんですけども、そろそろ時間にもなってきましたので、全体を通して、若林

委員さんのほうから何かご発言がもしあれば。いかがでしょうか。

○委員

私は、青少年地区委員会の立場なんですけども、ほとんどこういうことに対して、町会のお話があるということで、どうしたらいいのか、私たちは今、皆さんから聞いていると、学生さんからのお手伝いとかそういった話も出ていますけれども、私は、青少年地区委員会としては、お手伝いしてもらおうということはほとんどないんですよね。私の立場としては。

だから、どうしたらいいんだろうかと考えているんですけど。

○会長

また、引き続き、じゃあ、お願いしたいと思います。

それでは、一応、次第に沿って進めてまいりまして、最後、次第の4、その他ということで、事務局のほうからお願いします。

○区

その他でございます。次回の懇談会の議題というか、テーマといたしまして、地域振興室に求められる役割というものにつきまして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その際につきまして、地域振興室に余り接点もない方もいらっしゃるかなということもありまして、第1回目の懇談会におきまして、課長のほうからご説明をさせていただいておりますが、おさらいという意味も込めまして、再度、簡単ではございますが、地域振興室についてということをご説明したいと思っております。

補足資料4をご覧くださいませ。パワーポイントのA4横の資料でございます。よろしいでしょうか。

19出張所から19地域振興室へということで書いてございまして、平成13年3月までは19出張所となっております。住民記録や印鑑証明など、記載されている業務を行う区民事務所としての機能を果たしてきました。職員体制は、お示しのとおりのような人数でやっていたというところでございます。

平成13年4月からは、19地域振興室ということになりまして、地域活動を行う区民とともに、よりよいまちづくりを推進する事務所としての機能を果たしています。職員体制は、室長及び再任用職員というふうになっておりまして、計3名で職員体制を敷いているというところです。

次に、地域振興室の役割でございます。

恐れ入ります、今のご説明の右のパワーポイントの説明になりますが、お示しのとおり、大きく四つの役割を持っています。

一つが、町会・自治会連合会、北区青少年地区委員会、北区赤十字奉仕団に対する活動を支援するもの。

二つ目が、NPO、ボランティア活動を行う団体などに活動コーナーや会議室を提供するなど、地域活動の拠点としての役割。

三つ目が、区が地域のさまざまな団体とともに、よりよい地域振社会を築いていくため、地域と区政をつなぐ橋渡しの役割。

四つ目が、地域情報の受信・発信を行い、地域活動の交流の場として、よりよい地域づくり、コミュニティの活性を図る役割というふうになっております。

続きまして、地域振興室のあるべき姿と書いてある資料をご覧くださいませ。今の斜め左下になっております。

こちらでは、現状と対比して、あるべき姿、求められる姿ということで、四つ示しております。

一つ目が、町会・自治会連合会、北区青少年地区委員会、北区赤十字奉仕団の活動の場を支援する事務局機能の充実というもの。

二つ目が、地域活動拠点としての場の提供にとどまらず、団体活動内容を把握すること。

三つ目が、積極的に地域課題を収集・分析したり、地域が求める情報を発信していくこと。四つ目に、同じ地域内で活動する団体同士を連携・協力を促す調整役としての機能が求められているということでございます。

恐れ入ります、一番右下の資料になりますけれども、最後のページでございますけれども、求められる地域振興室の機能ということで、地域活動支援の拠点として総合調整機能を充実していくことが大切であり、その役割や機能を強化していくこと。先日、お示しをした理想のイメージ図につながっていくというようなところになっております。

こちらのほうで、先ほどお話をさせていただきましたとおり、次回の懇談会では、このことを踏まえていただきまして、今回の地域実態調査の取りまとめの結果、その設問は、一つは町会・自治会が地域振興室に求める役割というものを質問設定しております。

また、もう一つ、地域振興室長が把握しております地域の課題というものは、どのようなものがあるかというものを質問の設定にさせていただきますので、そちらの回答などを踏まえまして、ぜひご議論を進めていただければなというふうに考えております。

次回のものにつきましては、以上でございます。

○会長

この点、いかがでしょうか。何か今の段階で、ご意見とか。

○委員

19地域振興室ありますので、かなり温度差というか、関わり方は違うと思うんです。これは総論で、もちろん書いてあるので。

例えば、日赤や何かが、地域振興室というか、町会との関わりが随分違うところがあるように伺っております。イコール地域振興室との関わりも若干違うのかなど。地域振興室と日赤は密につながっていますが、町会と日赤がつながっていないところがあるようなところも、聞いています。

それから、総合調整機能の充実ということですが、これは職員体制のことが、現行だけ、要するに、19出張所から19地域振興室にかわったときの職員体制の変更は明記

されていますが、充実というところに職員体制や何かもどうしているのかということは、大きな課題だと思うんですね。現行の室長は一人、再任用二人で充実できるのか。いや、当然のことながら、そこは職員の仕事の量に応じて体制も整えていくのか、ふやしていくのか等々も含めた議論を当然していかなくちゃいけないだろうと。

私たちが職員をふやせとかという、基本的にはそういう問題じゃないと思いますけど、仕事の量が増えれば、当然のように、仕事の量に応じて職員の配置も当然変わってくるんで、そこら辺も行政側としては頭に置いた議論になってくるんだらうと、私は思っております。

○会長

その他に何かございますでしょうか。あるいは、今日、全体の会議を通じて、何か言い残していること等がございましたら、お願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○区

事務局からもう1点だけ。恐れ入ります。

本日、お手元に配らせていただきました、こちらのカラーのチラシでございます。社会福祉協議会のサロンなどのチラシになってございまして、荒木委員のほうからお話はあったんですけど、何か補足などございましたら。

○委員

このサロンが先週から始まっていますので、ぜひお近くに行きましたら、お寄りいただければありがたいと思います。

○会長

これ、いずれも先週からできたのですか。

○委員

いや、先週は「サロン縁じょい」だけです。

○会長

そうですか。

○委員

これは曜日を見ていただかないと。毎日じゃありませんので。

○会長

行かれた方は、いらっしゃいますか。

○委員

なかなか、お年寄りとか、この前、……さんのお母さんが来て、いろいろと相談してくれていました。

○会長

ぜひ、お近くにお立ち寄りの際は。

○委員

さっきの冒頭の議論の中で、あんしんセンターでもサロンという言葉を使ってありますよね。そこのすみ分けは、全然違うんですよね、社協さんとは。

○委員

あんしんセンターのほうでやっているのは、あんしんセンターそれぞれによって少しずつ違うみたいなんですけれども、今日は映画会をやりますとか、今日は健康体操をやりますとか、そういう形のサロンで、お茶を飲んでという感じではないです。

○委員

それはもう、通所サロンですね。

○会長

そういうサロンとか、カフェとか、いろんな、誰でも立ち寄れる場所というのは、今、全体としてはどんなふうになっていますかね。区内全体としては。

ですから、社協さん以外のところも、あるいは自治連ぐらいの単位で何かそういう場を設けて、カフェを設けるとか、そういうことはないんですか。

○委員

町会ではありますね。町会は、そういうふうにしていますね。おしゃべりの樹というのをうちの自治会ではやっていますね。

○会長

それは全体として把握されていますか、区として。ぜひ、じゃあお願いします。宿題ばかり出してなんですけども。

○委員

ご年配者を集めて食事会をしたり、そういうものは確かに。

○会長

そういうのはありますね。

○委員

単発的にやっています。

○会長

どうしても、毎日というわけにはいかなかったり、時間帯の制約もあるでしょうけれども、ふらっと行ける場所が何かあるということは、その方々にとって重要ですので、子育て世代の方にもそうですし、高齢者の方々も、そうだと思いますので。

○委員

ふらぎでもやっております。

○会長

そうですか。

○委員

定期的に団体さんが、ふらぎのスペースでいろいろな発表をして、それに無料で誰でも見ていいよということで、ゴスペルをやったり、落語をやったり、それから親子で見られる絵本とか、そういうことを、土曜日を中心に年に何回かやっております。

○会長

そういうところで、いろいろと聞けるようなお話というのが、また、地域のいろいろなニーズであったりとか、課題であったりとか、それをまたうまく集約していけるといって、非常にいいんですけれども。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

○区

すみません。最後に資料の補足を説明させていただきます。

補足資料2というものがあまして、北区の地図を3部、お示ししているところです。地域振興室の今後のあり方の話になりましたので、この地図を使いまして説明させていただきます。

高齢者あんしんセンター圏域図というのをご覧いただきたいと思います。黒く枠で囲ったのが19の地域振興室の管内の位置をあらわしておりまして、その下に色が塗ってあります、それぞれの。これが15のあんしんセンターの区域を示しております。

ですから、場所によっては、あんしんセンターと地域振興室の管内の位置関係がずれているというのをお示しさせていただきます。

2枚目、これは防災の地図でございますけど、防災の取り組みの中で、地域防災運営協議会、これが各地域振興室ごとに立ち上がってきております。

25年度で4カ所、26年度で4カ所、計8カ所が立ち上がっておりまして、あと、残り11カ所を立ち上げていくという計画で、今、進めています。これは、防災の関係については、いわゆる地域振興室の管内と同じエリアで、ちょうど合致しているというものでございます。

もう1枚は、小学校、中学校の通学区域を示したものでございまして、これは、学校サブファミリーというのが北区で制度的にありまして、中学校区を中心に、小学校が2校から5校で一つのファミリーをつくっているという地図でございまして、赤く塗ったところが中学校区でございます。この中で唯一、地域振興室管内と重なっているのが浮間地区だけ。あとは、ずれているという地図でございます。

○会長

これをつくっていただいたのも、例えば、防災の話もありましたけれども、小学校区であるとか、中学校区という学区単位での実際の訓練であるというようなことが非常に重要になる中、こういうずれがあるところをきちんと、どういうふうに考えていくのか。これも整理していく上で非常に重要な点かと思ひまして、示させていただきます。

また、団体の連携という話も、今日は出てきましたけれども、連携していく上で、どうしてもその区域の違いというのが、一つ、障害になってこようかというところもありますので。

これは、ただ、それぞれ考えられてつくられてきたところもあれば、いろいろな歴史的な経緯で、こういう形になったというところもあるので、そう簡単に全て一致させるというのはできないかもしれませんけれども、運用上、うまくカバーしていくとか、合わせられるところは合わせていくということも、今後、必要になってきて、それが行政の体制としての地域振興室の今後のあり方にもかかわってくるようなのかなということで、用意させていただいたというものです。よろしいでしょうか。

それでは、時間にもなりましたので、今日のこの懇談会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございます。

事務局。

○区

事務局のほうから、1点。大変恐縮ですが、次回の懇談会の開催の開催通知をお手元に置かせていただきましたので、ご確認をぜひお願いしたいと存じます。

11月17日、月曜日、時間と場所は同じところでございます。どうぞよろしく願ひいたします。

以上でございます。

○会長

もういいですね。じゃあ、これで終了です。ありがとうございました。